

サークル新入会員募集場所割り抽選および 継続登録・補助金申請・部室申請等の日程・手続について

新入会員募集期間

日 時：3月29日（木）～4月2日（月）

9：00～17：00 ※最終日のみ16：00まで

場 所：早稲田キャンパス・戸山キャンパス内

※他キャンパスについては、各キャンパスの事務所に尋ねること。

※4月1日の戸山キャンパスでの新入会員募集は一切禁止します。

※高田馬場駅周辺およびBIG BOX 前での集合禁止

例年、サークル新勸期(4月)には、多くのサークルが高田馬場駅周辺およびBIG BOX 前に集合するため、歩行者の通行を妨げるなど近隣住民や駅利用者に対して多大な迷惑行為を引き起こしています。毎年本学が注意文を告示していますが、改善が見られないため、新入会員募集場所割り抽選会場にて新勸コンパの集合場所を明記していただきます。記載しない場合は、2012年度新入会員募集場所の割り当てをされません。

1. 早稲田キャンパス新入会員募集場所割り抽選について

3号館の建て替え工事のため、屋外ブースの設置数が減少するに伴い、2012年度からブースおよびラウンジの割り当て抽選会を同日に行います。また、10号館の一部共通教室を新たにブース設置場所として開放します。

ただし、公認団体と公認団体以外の団体では、申し込み日程および手順が異なりますので注意して下さい。その他注意事項については、必ず下記を参照して下さい。場所割りマップは、2月23日に発表予定です。

【公認団体対象】

	内容	方法	日程
(1)	割当抽選会 事前申し込み	Waseda-net portal	1月20日（金）～2月16日（木）
(2)	割当抽選会 順番結果発表	掲示板	2月23日（木）
(3)	割当抽選会	抽選会	2月29日（水）

【公認団体以外の団体対象】

	内容	方法	日程
(4)	残部割当抽選会	抽選会	3月7日（水）

■公認団体対象

(1) 割当抽選会 事前申し込み (Waseda-net portal での受付)

1月20日(金)10時から2月16日(木)23時59分まで、Waseda-net portal の左側メニューバーの「学生生活」→「サークル新会員募集場所割り抽選申込フォーム」にて、サークル幹事長(2011年12月31日時点で登録されている)のみが申し込み可能です。

画面イメージは、学生生活課HP (<http://www.waseda.jp/student/gakusei/index.html>) および学生会館内学生生活課用掲示板にて、別紙「早稲田キャンパス新入会員募集場所割り抽選事前申し込みについて」を参照して下さい。

(2) 割当抽選会 順番結果発表

2月23日（木）に、学生生活課HPおよび学生会館内学生生活課用掲示板にて発表。

(3) 割当抽選会

①抽 選 日 時：2月29日（水）

- ・「学生の会」 10：00開始 12：00頃終了予定
- ・「学生の会」以外の公認団体 13：30開始 16：00頃終了予定

※上記時間は、全体の運営時間です。サークルによって集合時間、終了時間が異なります。2月23日(木)発表の順番結果をご確認のうえ、会場へお越し下さい。なお、集合時間に遅れた場合、順番はとばします。

※午後の部では、午前の部の残部を割り当て場所の対象とします。

- ②場 所：・学生会館地下2階 B202 (飲酒マナー講習会会場)
・学生会館地下2階 B201多目的ホール (抽選会会場)
- ③受 付 方 法：「飲酒マナーに関する講習会」を受講後、会場を移動し、順番に希望の場所を選択します。

※Waseda-net portal で事前に申し込みをしなかった公認団体および2月29日(水)に手続きをしなかった公認団体は、場所が残っている場合に限り、3月1日(木)・2日(金)9:00~16:00に学生生活課事務所③番カウンターにて先着順で受付します。なお、ブース場所の選択はできませんのでご注意ください。
※3月2日(金)までに手続きをしなかった公認団体は、場所が残っている場合に限り、下記の公認団体以外の団体対象の案内を参照し、割り当て申し込みをして下さい。

■公認団体以外の団体対象

(4) 残部割当抽選会

- ①抽 選 日 時：3月7日(水)
13:30~13:45受付、13:50~飲酒マナー講習会開始、14:25~抽選開始
- ②抽 選 場 所：学生会館地下2階 B201多目的ホール
- ③受 付 方 法：「飲酒マナーに関する講習会」を受講後、抽選で希望場所を選ぶための順番を決め、その順番で希望場所を選択。

※公認団体以外の団体は「サークル活動申請書」を提出することを条件に申し込みを受付します。
※3月7日(水)に手続きしなかった団体は、場所が残っている場合に限り、3月8日(木)~14日(水)9:00~16:00に学生生活課事務所③番カウンターにて先着順で受付します。なお、ブース場所の選択はできませんのでご注意ください。

(5) リサイクル活動への協力

本学はエコキャンパスを目指し、資源のリサイクルを進めております。また、例年、新勸期に配布するチラシが路上やキャンパスに散らかり、足を滑らせるなど危険な状態となっております。

そこで、紙資源リサイクルのため、また、皆さんの新勸活動をより安全に快適な環境で行うために、学生サークル「早稲田大学学生環境NPOロドリゲス」の協力で実施する、ビラ回収のリサイクル活動への参加をお願いします。

- ①対 象 団 体：早稲田キャンパスの屋外ブース使用団体
- ②作 業 内 容：チラシを回収し、リサイクルBOXへ集める
- ③所 要 時 間：15分程度
- ④参 加 人 数：各団体1名以上
- ⑤集 合 場 所：10号館前ブース、14号館前ブース
- ⑥集 合 日 時：新勸場所割り抽選会時に決定したブース番号により異なります。

(6) 注意事項

- ・対象ラウンジ：1号館・4号館・6号館・8号館・11号館・15号館・16号館 *14号館3階は活動不可
- ・10号館教室は、1教室6団体の割り当てになります。10号館の机・椅子は、当日教室に掲示された配置図を基にみなさんで移動させ、新勸期間終了後に原状復帰させて下さい。教室内では、飲食やマイクなど備品の使用はできません。
- ・**早稲田キャンパスの屋外ブース・ラウンジ・10号館教室の重複使用はできません。屋外ブース・ラウンジ・10号館教室の中で、各団体1ブースのみの割り当てになります。**
- ・**同一団体での複数の申し込みが発覚した場合は、新勸期間中であっても使用を中止します。**
- ・サークルの幹事長(代表者)が抽選会に参加して下さい。その際必ず学生証を持参して下さい。
- ・抽選会参加希望団体は、必ず「飲酒マナーに関する講習会」を受講する必要があります。講習会未受講の場合、抽選会に参加できません。また、講習会開始後の途中入場はできません。
- ・**予定数に達した場合、申し込み期間中であっても割り当てできないことがあります。予めご了承下さい。**
- ・申し込みが無い場合、新勸期間中のブース使用は一切できません。
- ・新勸期間前日からの泊まり込みは一切禁止するとともに、その他ルールに反した場合は新勸期間中であっても新入会員募集活動を禁止します。
- ・今回の場所割りについては3月29日~4月2日の新勸期の混乱を一時的に回避することが目的であり、今回の抽選会を以ってサークルの恒常的な占拠を認めるものではありません。4月3日以降は今まで通りサークルの占拠を禁止します。

- ・3月2日までに屋外ブースおよびラウンジの割り当てを受けた公認団体に限り、早稲田ウィークリー号外「新入生サークル紹介特別号」に、割り当て場所を掲載する予定です。
- ・抽選会時に配布する「大地震対応マニュアル」をよく読み、震災時には落ち着いて行動して下さい。

2. 戸山キャンパス新入会員募集場所割り抽選について

戸山キャンパスの記念会堂前スペース（諏訪通り側）を以下の通り割り当てます。

- ①受付日時：3月9日（金）～14日（水）9：00～16：00
- ②受付場所：学生生活課事務所③番カウンター
- ③受付方法：先着順

※サークルの幹事長（代表者）が参加して下さい。その際必ず学生証を持参して下さい。

※1団体につき1ブースのみとします。

※入学式が記念会堂で行われるため、3月31日～4月2日14：00までブース設置はできません。

※予定数に達した場合、割り当てできないこともありますので、予めご了承下さい。

※公認団体以外の団体は「サークル活動申請書」を提出することを条件に申し込みを受付します。

※戸山キャンパスブース内の同一団体での複数の申し込みが発覚した場合は、新勸期間中であっても使用を中止します。

3. サークル継続登録手続について

- ①交付：3月末頃に各サークルのメールボックスに投函します。
- ②提出期間：4月2日（月）～13日（金）
- ③受付時間：9：00～16：00
- ④場所：学生生活課事務所③番カウンター

※学術院承認団体は、交付方法や提出期間・場所など継続手続きについて、所管の各学部・研究科の事務所の指示に従って下さい。継続登録が無い場合、公認団体への便宜供与が受けられません（学生会館が使用できない、課外活動補助金の申請コースが変わるなど）。

4. 課外活動補助金申請について

課外活動補助金は、年間経常費に対する交付ではなく、講演会、演劇・演奏公演、スポーツ大会、遠征等イベントに対して交付します。

課外活動補助金を希望する団体は、2011年度の合宿・遠征届、活動報告書やイベント実施報告書を年度内に提出し、4月2日から13日までの間に課外活動補助金申請書、銀行口座振込依頼書、通帳コピーを提出して下さい。詳細は「課外活動補助金申請要項」または学生生活課HPを参照して下さい。

- ①提出期間：4月2日（月）～13日（金）
- ②受付時間：9：00～16：00
- ③場所：学生生活課事務所③番カウンター
- ④結果発表：6月上旬（予定）

※4～5月にサークル活動を行った際のイベント実施報告書の提出は、6月上旬の補助金交付額決定の発表後、1ヶ月以内に提出して下さい。

5. 部室使用基準について

■学生の会

以下の基準を満たさない団体は単独部室使用が制限されます。

- ・合宿・遠征届、活動報告書またはイベント実施報告書（ビラ、ポスター、しおり等を添付）を前年度1回以上提出していること（いずれも提出しなかった場合には、3日利用の曜日指定部室に変更）。
- ・会員数が20人を超えていること（2年間にわたって20人以下の場合は、3日利用の曜日指定部室へ変更）。

■同好会・学術院承認団体・学外NPO等に所属する団体

【単独部室】

<新規で使用するための条件>

同好会については学生の会に昇格した場合、学外 NPO 等に所属する団体・学術院承認団体については5年以上の継続登録の後、5年間にわたり単独部室申請（学生の会設立申請と同様のもの）を提出し、合宿・遠征届、活動報告書、イベント実施報告書のいずれかを3回以上提出した上、学生会館運営委員会が認めた場合に、単独部室の使用ができます。

<継続使用するための条件>

- ・本学学生の会員数が20人を超えていること。
- ・主体となって行った合宿・遠征届、活動報告書やイベント実施報告書を前年度1回以上提出していること（いずれも提出しなかった場合には、3日利用の曜日指定部室へ変更）。

【曜日指定部室】

- ・継続登録期間に応じて使用可能の日数(最長3日)が異なります。

(1) 3日使用

- ・10年以上継続登録していること
- ・活動日が週3日以上であり、前年度に主体となって行った合宿・遠征届、活動報告書やイベント実施報告書を年1回以上提出していること

(2) 2日使用

- ・5年以上継続登録していること
- ・活動日が週2日以上であり、前年度に主体となって行った合宿・遠征届、活動報告書やイベント実施報告書を年1回以上提出していること

(3) 1日使用

- ・2年以上継続登録していること
- ・活動日が週1日以上であり、前年度に主体となって行った合宿・遠征届、活動報告書やイベント実施報告書を年1回以上提出していること

※最近、部室内等で盗難被害が出ています。貴重品の管理には十分気をつけて下さい。なお、部室入退室者に関わる情報は、個人情報保護の観点から公開できませんのでご了承下さい。

6. 曜日指定部室の使用について

2012年度の曜日指定部室について、4月にサークル継続登録を行うことを前提とし、先行して申し込みを受付します。各サークルの使用権利日数は、学生生活課HPおよび学生会館内学生生活課用掲示板にて、別紙「曜日指定部室権利一覧」を参照して下さい。

なお、曜日指定部室の使用は、2011年度の合宿・遠征届・活動報告書またはイベント実施報告書を年度内に年1回以上提出していることが条件となります。その他手続き上の注意事項についても、必ず下記を確認して下さい。

(1) 「2日」・「3日」使用のサークル

先着順で決定します。先着順のため、予定数に達した場合、3日使用の権利があっても、2日使用となります。また、それでも予定数に達した場合、1日使用の抽選会に参加することになります。

①申 込 期 間：2月1日（水）～2月28日（火）

②申 込 場 所：学生生活課事務所③番カウンター

③3日使用割り当て部室 ※地下階、10階は音楽系サークルのみ

B127, E601, E606, E609, E610, E616, E633, E709, E710, E715, E722, E730, E735, E810, E812, E813, E814, E817, E819, E829, E831, E832, E835, E838, E907, E909, E910, E916, E926, E929, E1010, E1021

④2日使用割り当て部室 ※11階は音楽系サークルのみ

E402, E409, E410, E412, E424, E426, E429, E430, E431, E510, E1109

(2)「1日」使用のサークル

①抽 選 日：3月7日（水）

9：30～9：45受付、9：50～飲酒マナー講習会開始、10：25～抽選開始

②抽 選 場 所：学生会館地下2階 B201多目的ホール

③抽 選 方 法：抽選で希望部室を選ぶための順番を決め、その順番で部室を選択します。

④1日使用割り当て部室 ※11階は音楽系サークルのみ

E309, E310, E312, E329, E331, E332, E1110

※9：30～9：45までに受付したサークルに限り、抽選会に参加できます。

※抽選会の前に「飲酒マナーに関する講習会」を行い、その後抽選会を行います。講習会未受講の場合は抽選会に参加することはできません。

※抽選会に参加しなかった団体は、部室に空きがある場合のみ、3月8日（木）～14日（水）9：00～16：00まで、学生生活課事務所③カウンターにて先着順で受付します。

※予定数に達した場合、割り当てできませんので予めご了承下さい。

(3)注意事項

・手続き者は、学生生活課へ提出している会員名簿に記載した本学学生に限ります。未記載者は手続きできません。

・手続きの際は、学生証が必要になります。忘れた場合は手続きできません。

・申請書の中に、現幹事長の名前・学籍番号・連絡先（携帯電話・PC アドレス）の記入欄があります。予め把握しておくとともに、幹部交代している場合は届出事項変更願を事前に提出して下さい。

7. アトリウムでのサークル紹介について

新勧活動におけるサークル支援の一環として、学生会館2階アトリウムの展示用木枠に、サークル紹介の掲示を受付します。サイズは最大A2サイズまで、枚数は1枚とします。

希望するサークルは3月16日（金）17：00までに、学生生活課事務所③カウンターまで提出して下さい。3月21日（水）～5月10日（木）まで掲示します。掲示位置については、受付順に、入口付近の木枠から奥の木枠へと貼りつけますので、複数のサークルで隣接して掲示したい場合には、一緒に提出して下さい。

(注1) 学生会館2階大ラウンジ横にある各サークルのメールアドレスには、大学からの通知文および各サークル宛の郵便物等を投函していますので、定期的に（少なくとも1週間に一度）確認するよう心がけて下さい。

(注2) 最近サークル提出書類（サークル継続願、課外活動補助金申請書、イベント実施報告書等）の会長署名欄を偽造して提出するサークルがあります。会長の先生の承諾なく勝手に先生の署名・捺印をした場合は、私文書偽造罪に該当し、サークルの登録取消や補助金交付の停止・補助金の全額返還となる場合があります。必ず会長の自署・捺印をもらってから各種書類を提出して下さい。

以 上

2012年1月13日

学 生 生 活 課